

9月6日の本会議におきまして、決算常任委員会に付託を受けました議案第48号から議案第55号までの8議案について、9月6日～11日までの4日間に開催した委員会の審査結果を報告します。

決算の概要での主な質疑は次の通りです。

翌年度への繰越事業件数は、昨年度と同じく16件ですが、繰越金は、令和4年度は約6億円でしたが、令和5年度は約8億6200万円と金額が増大しているのはという質疑に対して、近年、経済対策や補正予算を活用した財源措置など、国の施策による年度途中に行う必要が出てきている状況や繰越明許の事業が増えています。令和5年度の繰越事業費が増大した要因の一つは、石部駅周辺整備事業の多額の繰り越しですとの答弁でした。地方債予算現額と収入済額の差が約5億円あるがどうということかという質疑に対して、約3億9000万円は、翌年度に繰り越した石部駅周辺整備事業等の財源になり、他に約9000万円、地方債の不用額になります。今後、歳出の主に工事や建築などの財源として地方債を活用しますので、不用になった部分は歳出の不用額とともに直近の補正予算で減額して、収入済額と予算額の差を埋める形をとりますとの答弁でした。予備費を充用した942万7000円については、令和6年3月補正で誤って令和6年度に繰り越す予定の事業を減額したために充用したということですが、急に機械が故障したからというものと性質が違います、財政側として、どう捉えているのかという質疑に対して、本来予備費はこういう形のものに対して充てるものではなく、補正予算で対応すべきものであります。今回、年度末の段階で、事実が判明したので、やむにやまれず予備費から、措置させていただきました。今後はこのようなことがないようにしていきますとの答弁でした（その後、担当課からも同様の謝罪がありました）。

議案第48号 令和5年度湖南市一般会計歳入歳出決算の認定について、各部局での主な質疑と意見は次の通りです。

総合政策部では、財産収入のホール主催事業入場料が、予算100万円に対して決算で423万円、入場者数の実績と今後の対策はという質疑に対して、文化ホール事業の実績として自主公演10事業うち300名以上の入場があった事業は、6事業。入場者が少ない事業もありましたが、概ね半数以上が埋まっている事業でした。今後も、市民のニーズを敏感につかみ事業をしていくとの答弁した。防災士育成事業負担金の不用額の理由と防災士と地域との連携についての質疑に対して、防災士は、地域によって育成の人数が少ないところもあります。地域防災力向上のために、人数を増やして推薦して下さいと区・自治体・まち協にアプローチはしています。毎年度、30名の予算ですが、5年度は19名の要請に留まりました。湖南市防災士連絡会は、令和元年度に設立。情報共有、スキルアップを目的にしている組織ですが、地域に還元する組織の見直しや地区防災計画の策定、地域の防災力向上について検討いただいていますので、市も入り、いろいろな助言をしていきたいとの答弁でした。

都市建設部では、道路維持補修事業で、件数が昨年度に比べて少なくなったとのことだが、要望に応えきれたのか。応えきれないのであればボトルネックはお金なのか、人的リソースなのかという質疑に対して、令和5年度415件という要望件数すべてに、緊急維持工事の維持費を使用したわけではないが、ある一定、区・自治会等と同意の上

で進める中で、ほぼ満足のいただける結果だと思いますが、人員不足により、対応に満足いただけるような工事の実施が進められない箇所もありましたとの答弁でした。コミュニティバス高齢者無料乗車券は、令和4年度より配付枚数、利用枚数も増えた理由についての質疑に対して、両庁舎で、直接申請ですと即日交付です。各まちづくりセンターで申請できるようになり、少し時間がかかるデメリットはありますが、年間約70件の申請があり、少し交付件数が増えたのと周知が図られてきたと考えますとの答弁でした。

環境経済部では、湖南省魅力発信拠点施設は、指定管理者の変更に伴い、パン屋と併設しているが、利用者のカウントが合算で増加しているという資料の作り方や、魅力発信拠点というのであれば、その名称通りの役割を果たすべきではないかという指摘がありました。

教育部では、中学の部活動指導員の現状についての質疑に対して、8名の方を委嘱して、各中学校の教員だけでは指導しきれない部活動の指導を担っていただきましたとの答弁でした。インクルーシブ教育のソフト面で加配対応はありますが、ハード面についての質疑に対して、施設面のバリアフリーで、各学校から要望があるのは、エレベーターです。大規模改修、改築工事をしたところは、エレベーターが整備されていますが、その他の学校には、整備されていないとの答弁でした。

健康福祉部では、3万円給付と7万円給付世帯の差とその後の対策についての質疑に対して、対象は令和5年度非課税の方が対象ですが、基準日が違いますので、転入転出や死亡等で、多少違っています。3万円給付対象4015世帯のうち3803世帯に給付、執行率は94.7%。7万円給付は4037世帯が対象で、6年度に繰り越しをして82世帯に給付をしていますので、合わせると3882世帯に給付で執行率は96.2%。確認書などを送り、申請いただいた数です。未申請の方には、広報などで案内はしましたが、期限のある事業ですので、支給ができていない方もおられますとの答弁でした。社会福祉協議会職員給与補助金、約900万不用額が出た理由はという質疑に対して、県や当市の委託事業で、人件費を充てることを優先に充てています。産休復帰予定の方が復帰できず、代替者を募集されましたが、見つからず不用額が出たとの答弁でした。

こども未来応援部では、こどもの居場所づくりモデル事業委託で夏休みの居場所に充てられた成果とマニュアル2,300部の活用についての質疑に対して、令和5年度は1カ所で、延べ利用人数が290人の利用があり、アンケートでもニーズがあるとつかみ、令和6年度は2ヶ所で居場所事業を実施させていただきました。来年度以降、4中学校区に1ヶ所ずつ進めていけたらと事務局としては考えています。マニュアルは、各区で配布させていただきました。今年度、菩提寺まちづくり協議会の方が、まちづくり協議会の取り組みとして、夏休みのこどもの居場所事業に取り組んでいただいたところです。その他各区からもマニュアルを見て、区自治会館を開放していけないかという相談もあります。夏休みに限らず、自治会館やまちづくりセンターの開放などの取り組みに、市として支援していける指針の形を今後検討しますとの答弁でした。

質疑の後、討論を行いました。反対討論として、歳入でコロナ禍の影響で操業停止になった事業所や、給与が不安定なため新たな滞納者が増えたこと。また、仮想通貨に投資し所得が増えたものの納付資力不足で大口の滞納者がいるということです。

人事の問題では、正規職員が集中改革プランで減らされ、休職中の方もおられ、時間外勤務は増加という状況です。多くの仕事を会計年度任用職員に支えられているのも現実です。この2、3年、事務処理ミスの公表が頻繁にされます。適正な職員配置や再発防止のための複数チェック等にも留意頂きたい。

地域情報化推進事業でデジタルサービスが2倍に増えているとのこと、今後も手続きが分かりやすく簡単にできるよう、また身近なまちづくりセンターでも行えるようにサポート体制を充実して頂きたい。しかし国が推し進めるマイナンバーカードについては、情報が一元化され、住民にとってリスクが伴うものであり、行政として推し進めるものでないと認識しています。市が直営運営に戻された文化ホール事業は、利用者が増え、文化に触れる機会が増えたことは喜ばしいですが、設備面では問題山積みです。令和5年度末で、あいのりこなんの実証実験が終了し、その実証結果も市民に知らされないまま、令和6年度からのコミバス運行便の大幅な減便、市民不在の事業が見受けられるため令和5年度一般会計決算の認定は否とします。

賛成討論として、新型コロナウイルスウィルス感染症は5類に移行され、ようやく普段の生活、社会生活に戻りつつ、市民活動においても各種イベント等が復活し、活気が戻りつつあります。こうした中、石部駅の周辺整備を初めとした大型事業や、また生活密着の認定こども園、高齢化対策、障がい福祉、道路維持、コミバス運行等々の事業も着実に推進されてきました。今後も地域経済がより活性化するよう積極的に取り組まれることを期待して、令和5年度一般会計決算の認定は可とします。

議案第49号 令和5年度湖南省国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、特定健診の受診率目標値60%に対して、43.2%であった点や医療費の伸びで入院が増えている点への質疑に対して、湖南省は特定健診で心電図も行っている啓発と、40歳から欠かさず毎年受診いただくことが最大の予防になり、保健指導などで、よりリスクの高い方には、個別に指導していますとの答弁でした。

反対討論として、子どもが多ければ多いほど、保険税が上がるという仕組みを変えていくためにも、国の支援金を増やす。県の統一化では、保険税がどの市町も上がるという状況であり、否とします。

賛成討論として、収納率や、特定健診の受診率の向上など課題はありますが、原因を考え、実際に動かれているということで可とします。

議案第50号 令和5年度湖南省国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、特段の質疑なく、その後の討論もありませんでした。

議案第51号 令和5年度湖南省後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、被保険者が441人増加し、医療費の伸び率も13.65%、この状況をどう分析しているのかという質疑に対して、今後も後期高齢者の割合が多くなる現状で、保険事業と介護予防を一体的に進めながら、少しでも疾病が少なく医療費の抑制もできるように進めていきますとの答弁でした。

反対討論として、健康診査の受診率は44.5%、県内で2位ということですが、受診勧

奨の強化を。また歳出は、後期高齢者広域連合納付金が大きく占めている状況、県で保険料が決まり市町が支払っていくという制度で、市町の努力が反映されにくい制度であるため、この認定は否とします。

賛成討論として、医療費の縮小に向けて、元気な高齢者の方の生活を確保するために、市としてやるべきことと個別にアプローチしていくことなどを期待し可とします。

議案第52号 令和5年度湖南省介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保険料の滞納対策の質疑に対して、滞納があることをご家族がご存じないところもあり、連絡し支払いに繋がった例もあるので、アプローチを研究していきますとの答弁でした。

反対討論として、施設待機者の減少は、サービス付き高齢者住宅の入所者が増えたことですが、低所得者向けではありません。地域密着型介護施設など、身近なところに施設が必要。要介護認定者が増加し保険給付費も増加しました。立ち行かなくなるという点で国への支援強化を働きかけていただき、認定は否とします。

賛成討論として、4つの地域包括支援センターが動き出したところで、今後の課題を十分、解消していくので問題なく可とします。

議案第53号 令和5年度湖南省訪問看護ステーション事業特別会計決算の認定について、特段の質疑なく、その後の討論はありませんでした。

議案第54号 令和5年度湖南省水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、特段の質疑なく、その後の討論はありませんでした。

議案第55号 令和5年度湖南省下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、下水道の普及率98.7%、残りをどういう形で促進していくのかという質疑に対して、法的制約、例えば、河川法の制約がかかり、いろいろな要件をクリアしていかないとすぐに整備ができないという状況のところもあり、思うように進めきれしていない現状です。また下水道普及促進事業委託をして、毎年地域を決めて順次回っていただいていますとの答弁でした。その後、討論はありませんでした。

その結果、議案第48号、議案第49号、議案第51号及び議案第52号の4議案については、賛成多数をもって原案どおり認定すべきものと決定し、議案第50号及び議案第53号の2議案については、全員賛成で原案どおり認定すべきものと決定しました。また議案第54号及び議案第55号の2議案については、全員賛成で原案どおり可決及び認定すべきものと決定しました。